資料3-1

「流域治水の自分事化」の取組について

国土交通省中部地方整備局

沼津河川国道事務所

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

・令和5年8月22日、国土交通省は気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2．0』を公表

・狩野川流域においても、令和5年8月22日に「狩野川流域プロジェクト2.0」を公表。その後、令和6年4月1日及び令和7年4月1日に、毎年度の取組成果を反映してプロジェクトを更新

【令和7年4月1日更新の内容】

・気候変動に伴う水害リスクの増大（本資料3ページ）に浸水想定区域図の取り扱いを追記

・流域治水の具体的な取組（本資料7ページ）に令和6年度の実績を反映

流域治水プロジェクト2.0のポイント

（令和5年8月22日　国土交通省報道発表資料）

【ポイント1】気候変動による降雨量増加に伴う水　害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。

【ポイント2】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定する（目標の重層化）。

【ポイント3】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

流域治水プロジェクト2.0
～流域治水の加速化・深化～

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
  現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ

気候変動シナリオ	降雨量（河川整備の基本とする洪水規模）
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

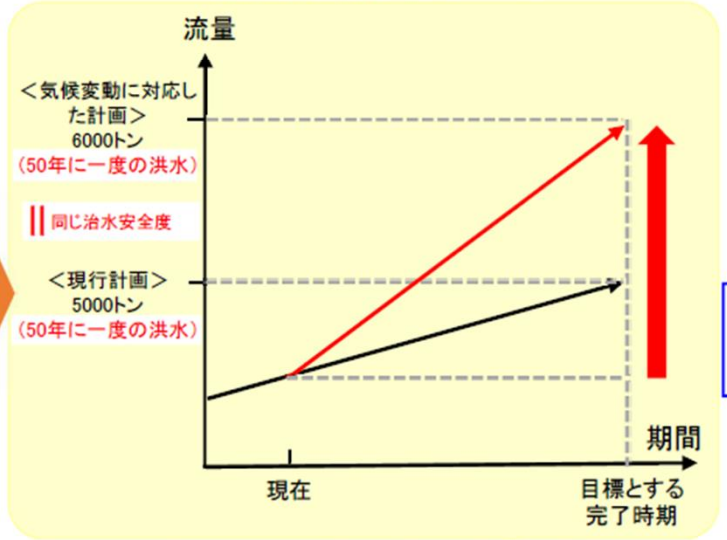

様々な手法の活用イメージ

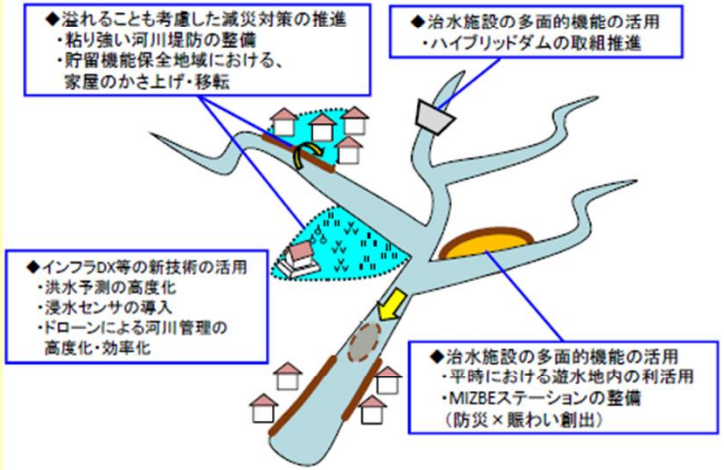

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

令和6年4月1日版からの更新箇所

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、狩野川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約4,700世帯（現況の約1.8倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,900世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

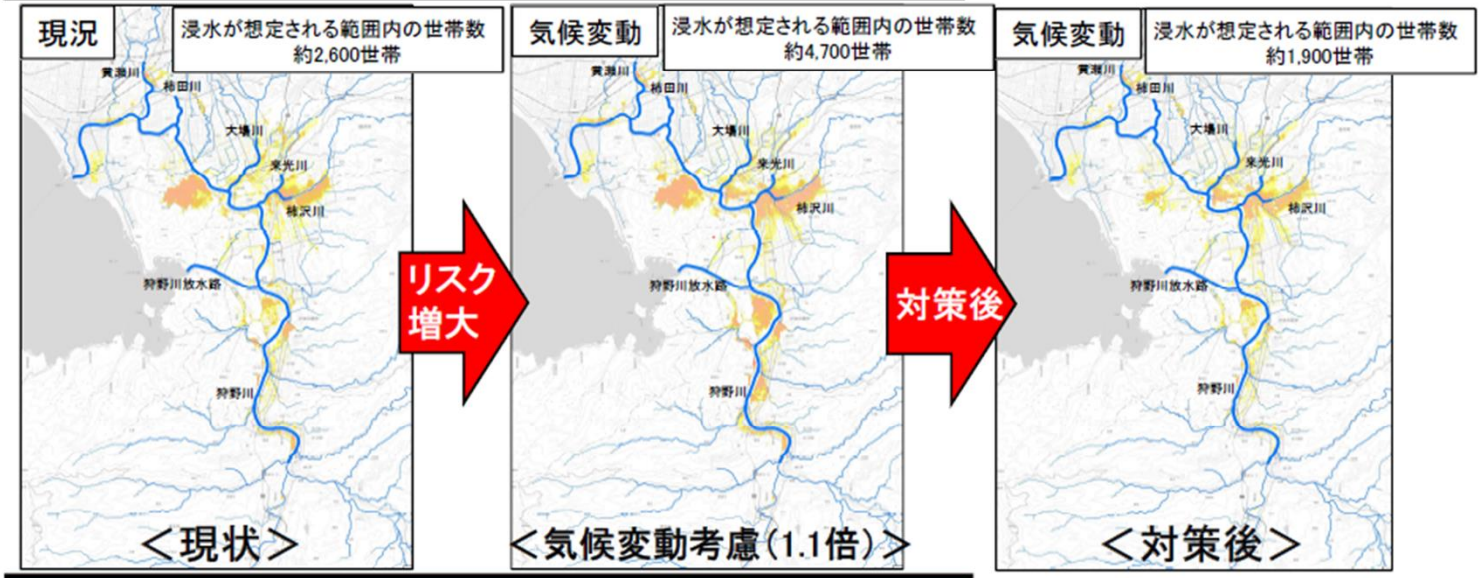

【目標①】
KPI：浸水が想定される範囲内の世帯数
約4,700世帯⇒約1,900世帯

<<左図の取り扱い>>

- 左図は、狩野川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- 左図<対策後>は、狩野川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や、内水による氾濫等は考慮されていません。
- 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があり、それにより、想定される浸水範囲も変更となる場合があります。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の狩野川台風に次ぐ洪水に対する安全の確保

狩野川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	浸水被害を解消	既設放水路の最大限活用 放水路改築：300～1,400㎥/s分派量増加 遊水地：数カ所 河道掘削：約30～40万㎥＜現計画の約1.5倍＞ 堤防整備	概ね30年
	静岡県	令和元年東日本台風規模に対する対策	河道掘削 護岸整備	概ね15年

【目標②】市町における内水被害の軽減
（気候変動の影響が含まれている可能性がある令和元年東日本台風規模の出水による浸水被害を軽減）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	伊豆の国市	床上浸水の概ね5割解消※）	浸水対策、排水路網の改善	概ね20年
	三島市	床上浸水の概ね5割解消※）	河道掘削、水田貯留、歩道舗装透水性化	
	沼津市	床上浸水の概ね解消※）	護岸整備、排水機場整備	
	函南町	床上浸水の概ね4割解消※）	堆積土砂の浚渫、水田貯留、既存ため池の事前放流、歩道舗装透水性化、排水路網の改善	
	清水町	町内の水害リスク軽減	土砂掘削、護岸整備、校庭貯留	
被害の軽減・早期復旧・復興	流域市町	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を静岡県や各市町にて実施	各機関で順次実施

※）令和元年東日本台風時の浸水戸数に対する割合
注）目的・効果は、現行計画である狩野川内水対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝの目標。下線は、ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝに加え浸水被害解消に向けた検討ﾒﾆｭｰ。

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

狩野川流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

○令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の狩野川においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている狩野川台風に次ぐ規模の洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。

○加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、本川支川の河道掘削や排水機場の整備、水田貯留等の流出抑制対策、多自然川づくりの推進、さらには安全なまちづくりに向けた取り組み等を、短期・中期・中長期の期間においてより一層強力に推進し、令和元年東日本台風と同規模の内水に対して、狩野川流域全体で床上浸水の概ね５割解消を目指す。

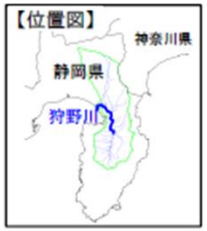

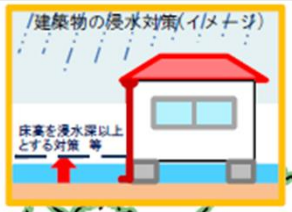

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

●被害対象を減少させるための対策

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

注）具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

注）上記の対策は代表的な事例を記載している。

注）流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

裾野市
- ・既存ため池の事前放流

御殿場市
- ・森林整備・保全

函南町
- ・貯留施設：町内公共施設
- ・既存ため池の事前放流：軽井沢池
- ・堆積土砂の浚渫：谷下川等
- ・歩道舗装透水性化
- ・水田貯留
- ・排水路網の改善
- ・浸水センサの設置・運用

伊豆市
- ・水田貯留
- ・森林整備・保全
- ・要配慮者避難支援計画（地区別）の作成支援

三島市
- ・既存貯留施設の浚渫：錦が丘調整池、東大場調整池
- ・河道掘削：松毛川
- ・水田貯留等
- ・歩道舗装透水性化
- ・排水ポンプ車等による 緊急排水作業の訓練
- ・内水位監視体制の強化

長泉町
- ・河川整備
- ・防災出前講座の実施
- ・個別避難計画の作成

清水町
- ・土砂掘削：江川、新川
- ・護岸整備：丸池川、的場川、耕地川
- ・校庭貯留
- ・建築物の浸水対策

沼津市
- ・河道拡幅、護岸整備：大平江川
- ・排水機場整備：大平江川排水機場の新設

伊豆の国市
- ・河道拡幅：洞川
- ・貯留施設：長瀬ため池の事前放流
- ・韮山古川（中柔地区）の浸水対策
- ・江間川流域の浸水対策
- ・排水路網の改善

ソフト施策の推進
【伊豆市、伊豆の国市、清水町、三島市、沼津市、裾野市、御殿場市、函南町、長泉町】
- 立地適正化計画制度における防災指針の作成
- 水害リスク空白域の解消
- 地区防災計画の作成促進
- マイ・タイムラインの作成促進

【国交省】
- 内外水統合の水害リスクマップの見える化
- 三次元管内図による浸水想定区域の見える化
- BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

- ・遊水地整備（国交省）
- ・MIZBEステーション
- ・河道掘削・堤防整備（国交省）

※整備計画を変更し、位置づけることを想定

- ・既存放水路の最大限活用（国交省）
- ・放水路改築（国交省）

※整備計画を変更し、位置づけることを想定

既存排水機場の機能強化（県）

砂防施設等の整備（国交省・県）

森林整備・保全（林野庁・県・森林整備センター）

既存排水機場の遠隔操作化（国）

海岸施設の保全（国交省・県）

凡例

	国	県
河道掘削		
堤防整備		
護岸・護床整備		
橋梁改築・排水機場整備		
放水路改築・遊水地整備		

実績浸水範囲（R元東日本台風）

大臣管理区間　居住誘導区域

黒字：流域治水プロジェクト（現行）

赤字：流域治水プロジェクト2.0（追加の気候変動対応メニュー）
- ・流域治水プロジェクト1.0からの追加対策
- ・直轄の河川整備メニューは■

赤字：狩野川中流域水災害対策プラン※に加え浸水被害解消に向けた流域対策の検討メニュー

※：令和元年東日本台風における、沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町、清水町での内水被害を踏まえ、被害軽減目標及びその対策内容について、とりまとめたもの。

狩野川放水路　分流堰付近の空撮

建設業等との連携（イメージ）

一・ 市町境　流域界

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （2℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・河道掘削・堆積土砂浚渫 ・堤防整備 ・護岸整備 ・放水路改築 ・遊水地整備 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・既存排水機場の機能強化・遠隔操作化 ・排水機場整備 ・水田貯留、校庭貯留 ・排水路網の改善 ・樋管連絡水路新設 ・歩道舗装透水性化 ・砂防施設等の整備 ・森林整備・保全 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・遊水地内の利活用 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・既設放水路の最大活用 ・ため池の事前放流	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画制度における防災指針 （近隣市町連携）の作成 （沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町 伊豆市、長泉町、御殿場市、裾野市） ・建築物の浸水対策（清水町）	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し （2℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・水害リスク空白域の解消 （想定最大降雨による浸水想定区域図及び内水 ハザードマップの作成） ・地区防災計画の作成促進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・MIZBEステーション（防災×賑わい創出） ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・浸水センサの設置・運用 ・内水位監視体制の強化 ・内外水統合の水害リスクマップの見える化 ・三次元管内図による浸水想定区域の見える化 ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

※赤　　字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策
赤字下線：狩野川内水対策アクションプランに加え浸水被害解消に向けた流域対策の検討メニュー

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

狩野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～全国有数の観光資源を有する伊豆の玄関口を洪水氾濫から守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み　『観光資源を活用した水辺空間創出と豊かな湧水環境の保全・創出』

○狩野川は天城山麓を流下する上流部は、自然植生が残された渓谷であり、中流部は連続する瀬と淵、市街地を流れる下流部は沿岸域に残された緑地が緑豊かな自然環境を形成している。また、支川柿田川は富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する特有の自然環境を形成しており、国の天然記念物に指定されている。
○伊豆半島の豊富な観光・自然資源やジオサイトを活用した水辺空間の創出のため、今後、概ね２年間（令和５年度）で、伊豆の国市かわまちづくりによる流域の拠点となる取組などを進めるとともに、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種25種）が生息する柿田川において、概ね４年間（令和7年度）で、自然再生の取組を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

注）具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
注）上記の対策は代表的な事例を記載している。

1．狩野川流域治水プロジェクト2.0（R7.4.1更新）

狩野川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～全国有数の観光資源を有する伊豆の玄関口を洪水氾濫から守る流域治水対策～

令和6年4月1日版からの更新箇所

R7.4月更新

- 戦後最大洪水等に対応した河川の整備：９８％（概ね5か年後）
- 農地・農業用施設の活用：2市町村（令和６年度末時点）
- 流出抑制対策の実施：２６施設（令和５年度実施分）
- 山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策：治山対策等の実施箇所 4箇所（令和６年度実施分）／砂防関係施設の整備数 0施設（令和６年度完成分）※施工中 4施設
- 立地適正化計画における防災指針の作成：４市町村（令和６年７月末時点）
- 避難のためのハザード情報の整備：洪水浸水想定区域 ８河川（令和６年９月末時点）／内水浸水想定区域 0団体（令和６年９月末時点）
- 高齢者等避難の実効性の確保：避難確保計画 洪水 ４２４施設／土砂 １００施設（令和６年９月末時点）／個別避難計画 8市町村（令和５年１月１日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○堤防整備（国交省）

○雨水調整池堆積土砂の掘削（三島市）

堤防整備等により治水安全度の向上を図る他、
雨水調整池堆積土砂の掘削等により浸水被害の軽減を図る。

被害対象を減少させるための対策

○防災指針の追加による立地適正化計画の変更（伊豆の国市、函南町）

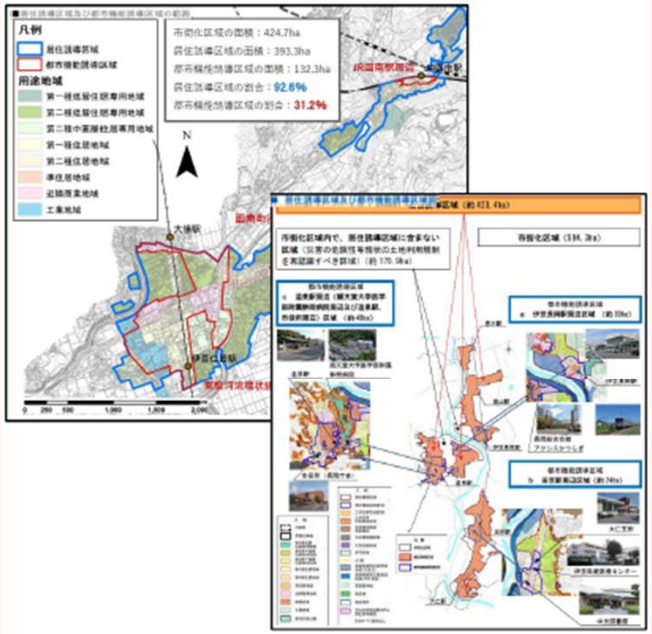

伊豆の国市、函南町の2市町が連携し、防災指針を追加した立地適正化計画の変更を実施予定。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

○要配慮者施設での避難訓練実施（裾野市）

○防災出前講座の実施（伊豆市）

住民の主体的な避難行動を促す取組として要配慮者施設での避難訓練の実施、地域の住民を対象とした防災出前講座等の実施。

2. 狩野川流域治水プロジェクト（１）沼津市の取組

沼津市大平地区水災害対策プランの概要

令和7年3月現在

■プランの目標

気候変動により降雨が頻発化・激甚化することを踏まえ、河川及び流域の関係者が一体となった治水対策を進めることとし、今後概ね20年で
令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、床上浸水※を概ね解消することを目指す。（※浸水深が45cm以上である世帯を床上浸水とする。）

■ 水災害対策プランの対策メニュー（沼津市及び国、県）

３つの対策	施策名	対策メニュー	主体	分類	実施時期 短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道流下能力の向上、戦略的維持管理の推進	狩野川堤防整備・河道掘削	国	ハード対策	○	○	
		大平江川河道拡幅・護岸整備※	沼津市	ハード対策	○	○	○
		大平江川排水機場の新設※	沼津市	ハード対策	○		
		許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導	国 沼津市	ソフト対策	○	○	○
		毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理	県 沼津市	ソフト対策	○	○	○
		大平徳倉排水機場のポンプ遠隔操作装置等の導入	県	ハード対策	○	○	
		河川パトによる土砂堆積状況等の把握	国 沼津市	ソフト対策	○	○	○
	雨水貯留浸透機能の向上	都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導	沼津市	ソフト対策	○	○	○
		国道414号バイパス建設に伴う雨水貯留施設整備※	県	ハード対策	○		
被害対象を減少させるための対策	土地利用・住まい方の工夫	雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進	沼津市	ソフト対策	○	○	○
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	避難体制の強化	避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業	沼津市	ソフト対策	○	○	○
		住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組（マイ・タイムライン普及の推進等）	沼津市	ソフト対策	○	○	○
		児童・生徒による地域コミュニティを通した防災活動	沼津市	ソフト対策	○		

- 今後も施設の建替などの機会に応じた流出抑制施設の整備など雨水を貯める取組を継続的に検討する。
- 上記メニューは、今後の検討等により変更となる場合がある。

なお、※印は「大平地区豪雨災害対策アクションプラン（H24.8策定、H31.3改訂）」記載の対策を示す。

赤字：R6実績
青字：R7予定

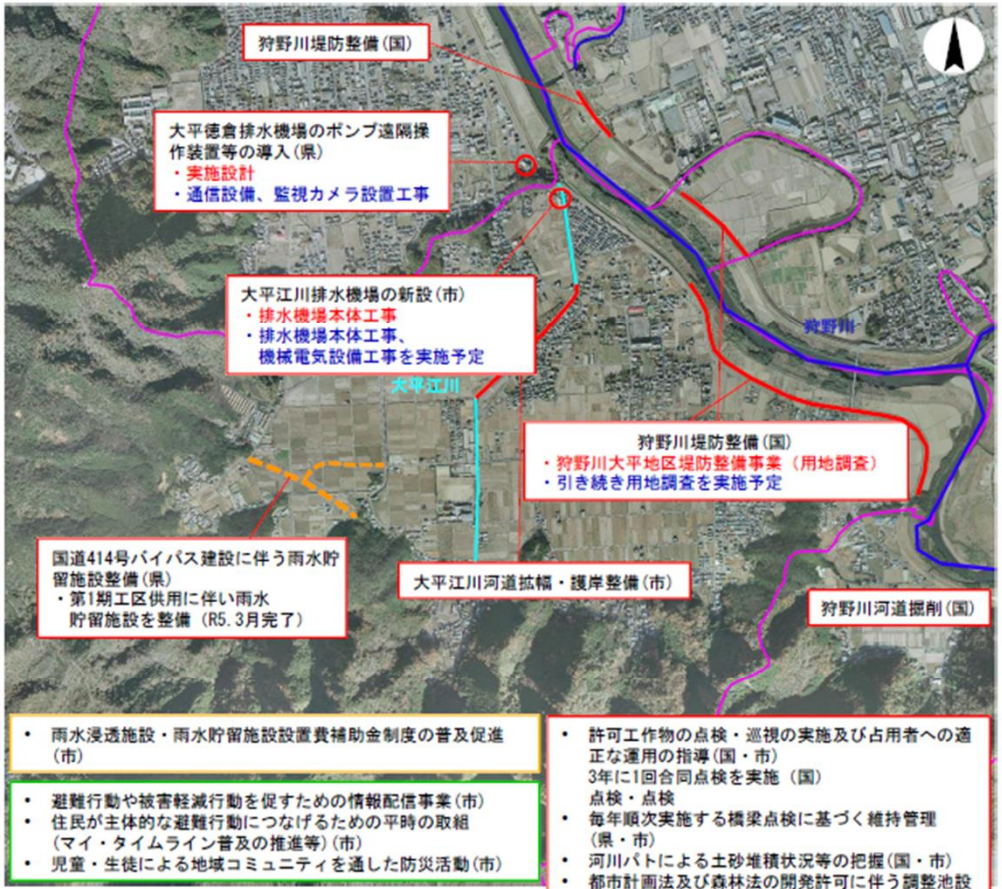

狩野川堤防整備（国）

大平徳倉排水機場のポンプ遠隔操作装置等の導入（県）

大平江川河道拡幅・護岸整備（市）

2. 狩野川流域治水プロジェクト（２）三島市の取組

三島市水災害対策プランの概要

令和7年3月現在

■プランの目標

気候変動により降雨が頻発化・激甚化することを踏まえ、河川及び流域の関係者が一体となった治水対策を進めることとし、今後概ね20年で
令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、床上浸水※を概ね5割軽減することを目指す。（※浸水深が45cm以上である世帯を床上浸水とする。）

■ 水災害対策プランの対策メニュー（三島市及び国、県）

３つの対策	施策名	対策メニュー	主体	分類	実施時期 短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
犯濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道流下能力の向上、戦略的維持管理の推進	狩野川堤防整備・河道掘削	国	ハード対策	○		
		境川橋梁改築	県	ハード対策	○		
		境川河道拡幅・護岸整備	県	ハード対策	○	○	○
		御殿川排水路整備・河道拡幅	県	ハード対策	○	○	○
		松毛川排水機場のポンプ遠隔操作装置等の導入	県	ハード対策	○	○	
		境川排水機場の遠隔制御化	国	ハード対策	○	○	
		松毛川河道掘削	三島市	ハード対策	○		
		雨水調整池堆積土砂の掘削	三島市	ハード対策	○	○	○
		既存調整池の維持管理	国・県 三島市	ソフト対策	○	○	○
		許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導	国・県 三島市	ソフト対策	○	○	○
		河川パトによる土砂堆積状況等の把握	国・県 三島市	ソフト対策	○	○	○
		毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理	県 三島市	ソフト対策	○	○	○
	雨水貯留浸透機能の向上	水田を活用した流出抑制（水田貯留）	三島市	ソフト対策		○	○
		歩道舗装透水性化の推進	三島市	ソフト対策	○	○	○
		都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導	県 三島市	ソフト対策	○	○	○
被害対象を減少させるための対策	土地利用・住まい方の工夫	雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進	三島市	ソフト対策	○	○	○
		立地適正化計画における居住や都市機能の誘導（災害リスクを考慮）	三島市	ソフト対策	○	○	○
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	内水ハザードマップの作成・利活用	三島市	ソフト対策	○	○	○
	避難体制の強化	避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業	三島市	ソフト対策	○	○	○
		住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組（マイ・タイムライン普及の推進等）	三島市	ソフト対策	○	○	○
		要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進	県 三島市	ソフト対策	○	○	○
		被災後の早期復旧・復興を図るための洪水浸水区域の土地情報の整備	三島市	ソフト対策	○	○	○
		介護施設等における水害対策に伴う改修等に対する助成	三島市	ソフト対策	○	○	○

- 今後も施設の建替などの機会に応じた流出抑制施設の整備など雨水を貯める取組を継続的に検討する。
- 上記メニューは、今後の検討等により変更となる場合がある。

赤字：R6実績
青字：R7予定

- 既存調整池の維持管理（国・県・市）　・点検・点検
- 許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導（国・県・市）　・指導・指導
- 河川パトによる土砂堆積状況等の把握（国・県・市）　・パト・パト
- 毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理（県・市）　・点検・点検
- 水田を活用した流出抑制（水田貯留）（市）
  - ・畦畔築立、排水桝設置工事、効果検証（県営事業）
  - ・畦畔築立、排水桝設置工事、効果検証（県営事業）
- 歩道舗装透水性化の推進（市）・歩道新設時に実施
  - ・歩道新設時に実施予定
- 都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導（県・市）・都市計画法に基づく開発行為許可該当案件等に対し調整池設置の指導・指導予定

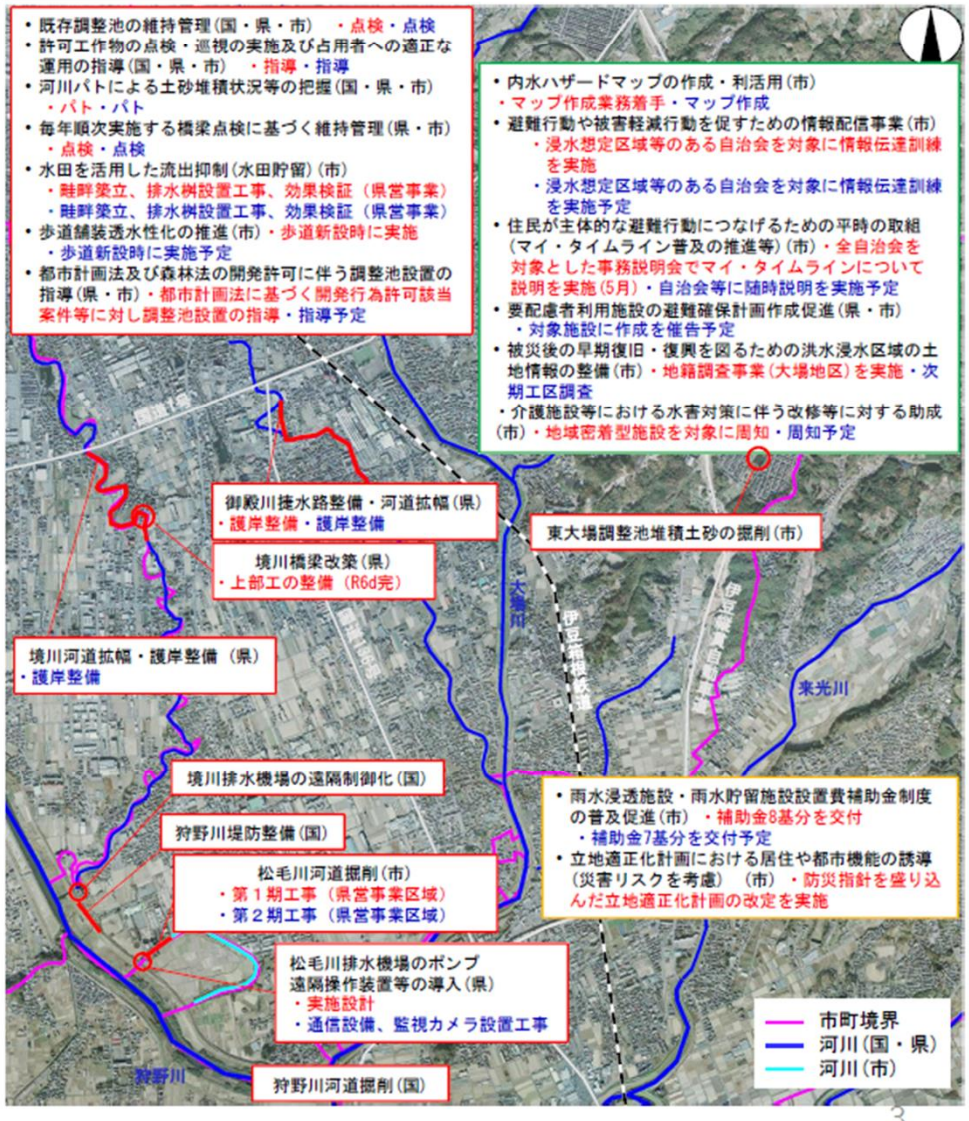

- 内水ハザードマップの作成・利活用（市）
  ・マップ作成業務着手・マップ作成
- 避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業（市）
  - ・浸水想定区域等のある自治会を対象に情報伝達訓練を実施
  - ・浸水想定区域等のある自治会を対象に情報伝達訓練を実施予定
- 住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組（マイ・タイムライン普及の推進等）（市）・全自治会を対象とした事務説明会でマイ・タイムラインについて説明を実施（5月）・自治会等に随時説明を実施予定
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進（県・市）
  ・対象施設に作成を催告予定
- 被災後の早期復旧・復興を図るための洪水浸水区域の土地情報の整備（市）・地籍調査事業（大場地区）を実施・次期工区調査
- 介護施設等における水害対策に伴う改修等に対する助成（市）・地域密着型施設を対象に周知・周知予定

- 雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進（市）・補助金8基分を交付
  ・補助金7基分を交付予定
- 立地適正化計画における居住や都市機能の誘導（災害リスクを考慮）（市）・防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の改定を実施

狩野川堤防整備（国）

錦が丘調整池堆積土砂の掘削（市）

マイ・タイムライン普及の推進（市）

2. 狩野川流域治水プロジェクト（３）伊豆の国市の取組

伊豆の国市水災害対策プランの概要

令和7年3月現在

■ プランの目標

気候変動により降雨が頻発化・激甚化することを踏まえ、河川及び流域の関係者が一体となった治水対策を進めることとし、今後概ね20年で
令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、床上浸水※を概ね5割軽減することを目指す。（※浸水深が45cm以上である世帯を床上浸水とする。）

■ 水災害対策プランの対策メニュー（伊豆の国市及び国、県）

３つの対策	施策名	対策メニュー	対策メニューの内容	主体	分類	実施時期 短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道流下能力の向上、戦略的維持管理の推進	狩野川堤防整備・河道掘削	図示する区間について河川整備計画に基づく河川整備を推進する。	国	ハード対策	○	○	○
		韮山古川河道掘削・堤防天端舗装	図示する区間について河道掘削を行い、堤防の強度を確保するための堤防天端舗装を行う。	県	ハード対策	○		
		柿沢川低水護岸の整備	図示する区間について低水護岸整備を行う。	県	ハード対策	○	○	
		宗光寺川河道掘削	図示する区間について河道掘削を行う。	県	ハード対策	○		
		戸沢川河道掘削・堤防天端舗装	図示する区間について河道掘削を行い、堤防の強度を確保するための堤防天端舗装を行う。	県	ハード対策	○		
		堂川河道拡幅	図示する区間について河道拡幅を行う。	県	ハード対策	○	○	
		葛沙門川砂防堰堤の整備	土砂・洪水氾濫対策のため柿沢川支川葛沙門川砂防堰堤の整備を行う。	県	ハード対策	○	○	
		洞川河道拡幅	図示する区間について河道拡幅を行う。	伊豆の国市	ハード対策	○	○	○
		江間川流域の浸水対策	江間川流域における浸水被害を軽減させるための対策を行う。	伊豆の国市	ハード対策	○	○	○
		韮山古川支川（中條地区）の浸水対策	韮山古川へ流入する普通河川において、韮山古川の水位上昇に伴い起こる浸水被害を軽減させるための対策を行う。（小型ポンプの設置を検討する）	伊豆の国市	ハード対策	○	○	○
		許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導	河川区域の許可工作物（橋梁、樋門、堰等）についての点検・巡視と適正な運用のための指導を行う。	国・県 伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理	県・市の所管する橋梁等許可工作物の点検、管理を行う。	県 伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		河川パトによる土砂堆積状況等の把握	河川管理者による巡視・点検により河道内の土砂堆積を監視し、必要に応じて維持掘削などの対策を行う。	国・県 伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		排水機場（四日町・小坂・宗光寺）の遠隔制御化	国の管理する排水機場について洪水時に安全に操作を行うため、遠隔制御（停止）の検討を短期で行い、中期的に導入を図る。	国	ハード対策	○	○	
		排水機場（葛沙門・堂川のポンプ遠隔操作装置等の導入	農水省の補助事業で実施した葛沙門、堂川排水機場について、洪水時に安全に操作を行うため、遠隔操作の仕組みを令和6年度を目途に導入する。	県	ハード対策	○	○	
		樋門・樋管等（柿沢川・韮山古川）の automation 化	操作員の負担軽減と安全を確保するため樋門等の automation 化（フラップゲート等への改修）を行う。	県	ハード対策	○	○	○
		水防資材ストックヤードの整備	有事に備え、水防資機材をストックするヤードを整備し、応急復旧用資材等の備蓄を行う。	県	ハード対策	○		
		農業用ため池（大場池）を雨水調整池の防災機能として整備	農業用ため池（大場池）を防災機能を有する調整池として活用を図る。	伊豆の国市	ハード対策	○	○	
	雨水貯留浸透機能の向上	都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導	開発規模に応じた調整池設置について引き続き指導を行う。	県・伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		ため池（長瀬ため池）の事前放流	洪水調節容量を確保するため、長瀬ため池において、洪水の事前放流をついて検討し、実施する。	伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		雨水貯留施設の整備促進	市の管理施設において、雨水貯留施設の整備を推進する。	伊豆の国市	ハード対策	○	○	○
		既存調整池の維持管理	既存の調整池について高施設管理者により適切な維持管理を行う。	県・伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
被害対象を減少させるための対策	土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画に定める防災指針による対策（隣接市町との連携を含む。）の実施	今後、立地適正化計画に定める予定となている水害に対する防災指針の対策について、隣接する函南町と連携して、実施する。	伊豆の国市・函南町	ソフト対策	○	○	○
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	内水ハザードマップの作成・利活用	内水ハザードマップを作成し、防災活動に活用する。	伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		その他河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図の作成・公表	水害リスク情報の空白域を解消するため、その他河川の洪水浸水想定区域図の作成・公表し、区域指定する。	県	ソフト対策	○		
		LP測量を活用した土砂災害警戒区域の新規指定箇所の抽出	航空レーザー測量による３次元データ群を活用して、新規指定区域対象箇所の抽出と追加指定を行う。	県	ソフト対策	○	○	
	避難体制の強化	要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成を支援、促進する。	県 伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組（マイ・タイムライン普及の推進等）	マイタイムライン作成の普及を推進する他、防災訓練、出前講座等、平常時の取組を実施する。	伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業	インターネット、SNS、県の防災アプリなどを含む様々な方法による水害情報、避難情報の配信について検討、推進する。	伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
		市との連携による河川監視カメラの設置	避難行動につながると判断できる箇所にライブカメラを設置し、水防活動や避難に資する情報を発信する。	県	ソフト対策	○	○	
		老朽化した土砂災害警戒区域標識等の更新	老朽化した標識等の洗い出しを実施し長寿命化を図るとともに、新しいものへの取り替えを進める。	県	ソフト対策	○	○	
		国道414号（小坂地区）冠水対策	国道414号の浸水被災箇所について、道路嵩上げ対策を実施する。	県	ハード対策	○		

狩野川堤防整備（国）

堂川河道拡幅（県）

洞川河道拡幅（市）

ため池（長瀬ため池）の事前放流（市）

- 黄色塗行追加、赤字追記
- 今後も施設の建替などの機会に応じた流出抑制施設の整備など雨水を貯める取組を継続的に検討する。
- 上記メニューは、今後の検討等により変更となる場合がある。

2. 狩野川流域治水プロジェクト（３）伊豆の国市の取組

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

伊豆の国市水災害対策プランの概要

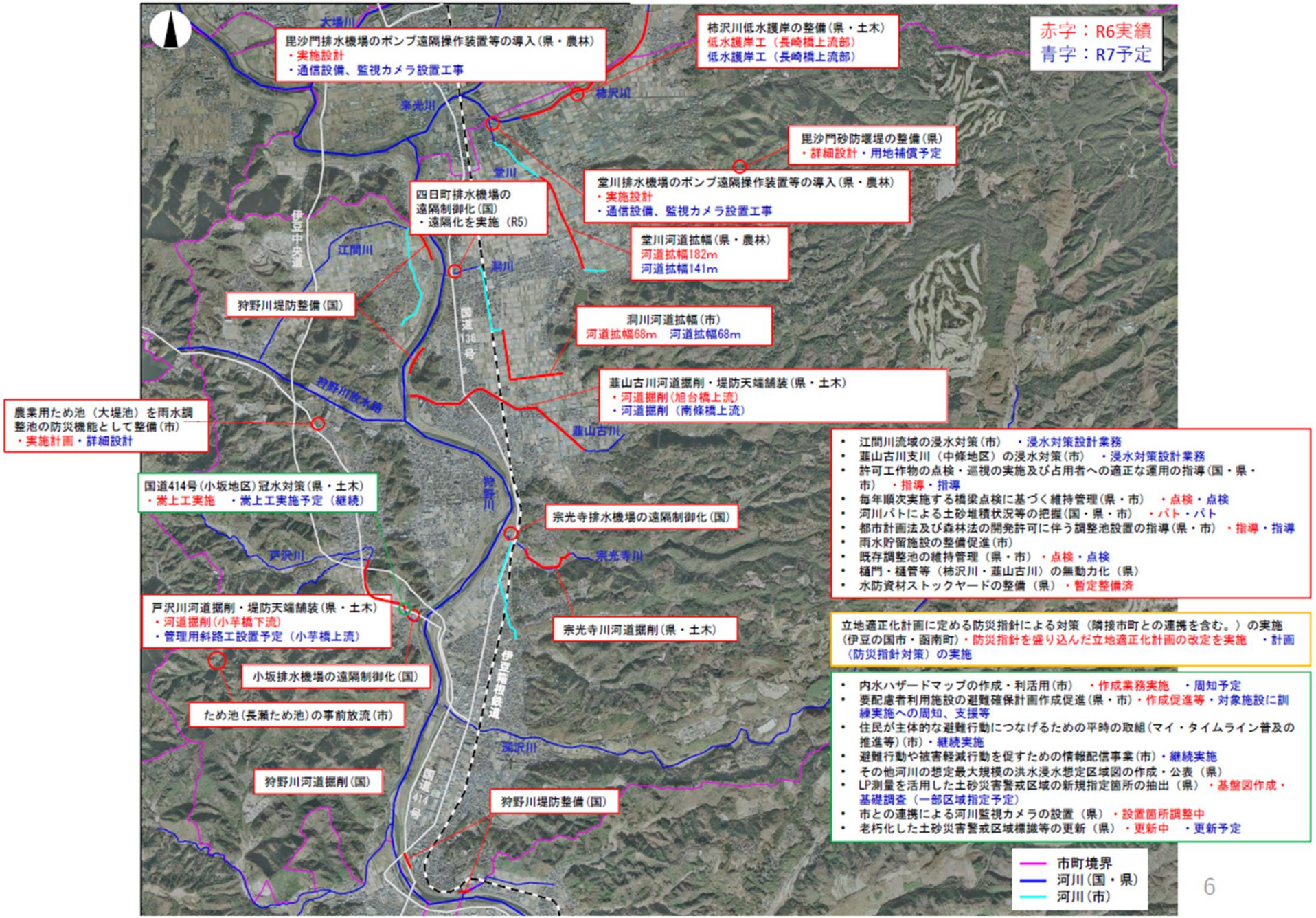

2. 狩野川流域治水プロジェクト（４）函南町の取組

函南町水災害対策プランの概要

令和7年3月現在

■プランの目標

気候変動により降雨が頻発化・激甚化することを踏まえ、河川及び流域の関係者が一体となった治水対策を進めることとし、今後概ね20年で
令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、床上浸水※を概ね4割軽減することを目指す。（※浸水深が45cm以上である世帯を床上浸水とする。）

■ 水災害対策プランの対策メニュー（函南町及び国、県）

赤字：R6実績
青字：R7予定

３つの対策	施策名	対策メニュー	主体	分類	実施時期 短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道流下能力の向上、戦略的維持管理の推進	狩野川河道掘削	国	ハード対策	○		
		来光川堤防整備・護岸整備	県	ハード対策	○	○	
		柿沢川低水護岸の整備	県	ハード対策	○	○	
		町管理河川の堆積土砂の浚渫	函南町	ハード対策	○	○	○
		排水機場（落合・塚本・新田・稲妻・畑毛）のポンプ遠隔操作装置等の導入	県 函南町	ハード対策	○	○	
		函南観音川排水機場の遠隔制御化	国	ハード対策	○	○	
		許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導	国・県 函南町	ソフト対策	○	○	○
		毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理	県 函南町	ソフト対策	○	○	○
		河川パトによる土砂堆積状況等の把握	国・県 函南町	ソフト対策	○	○	○
	雨水貯留浸透機能の向上	歩道舗装透水性化の推進	函南町	ハード対策	○	○	○
		新田第一・第二樋管連絡水路新設	函南町	ハード対策	○		
		ため池の事前放流	函南町	ソフト対策	○	○	○
		公共施設への貯留施設新設	函南町	ハード対策	○	○	○
		都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導	県・函南町	ソフト対策	○	○	○
		狩野川東部浄化センター第２期用地への調整池新設	函南町	ハード対策	○		
		水田を活用した流出抑制(水田貯留)	函南町	ソフト対策	○	○	○
		既存調整池の維持管理	県・函南町	ソフト対策	○	○	○
被害対象を減少させるための対策	土地利用・住まい方の工夫	雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進	函南町	ソフト対策	○	○	○
		立地適正化計画に定める防災指針による対策（隣接市町との連携を含む。）の実施	函南町 伊豆の国市	ソフト対策	○	○	○
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	避難体制の強化	避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業	函南町	ソフト対策	○	○	○
		要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進	県 函南町	ソフト対策	○	○	○
		住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組(マイ・タイムライン普及の推進等)	函南町	ソフト対策	○	○	○
		国道136号バイパス（塚本地区）冠水対策	県	ハード対策	○		

- 今後も施設の建替などの機会に応じた流出抑制施設の整備など雨水を貯める取組を継続的に検討する。
- 上記メニューは、今後の検討等により変更となる場合がある。

・雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進(町)
・3件実施、広報誌(5、8、11月)及び実物展示にて普及
・6件予定、広報及び実物展示による周知継続
・立地適正化計画に定める防災指針による対策（隣接市町との連携を含む。）の実施(町・伊豆の国市)
・計画の公表・運用　・計画の運用・推進

・避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業(町)
・安心情報メール・公式LINE登録促進(R6.12月末 8,108件)、防災ラジオ販売促進(R6.12月末 2,592台)　・登録及び販売促進継続
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進(県・町)
【県】・支援　・支援
【町】・作成促進　・作成促進、防災訓練実施
・住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組(マイ・タイムライン普及の推進等)(町)
・防災出前講座による普及推進及び「わたしの避難計画」作成
・普及促進

・町管理河川の堆積土砂の浚渫(町)
・(準)谷下川(440m)、(普)ハツ潤川(780m)浚渫を実施　・実施なし(隣年)
・許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導(国・県・町)
【国】・指導　・R6同様　【県】・３年に１回合同点検を実施
【町】・道路パトロールを実施(要領に基づき指導)　・R6同様
・毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理(県・町)【県 】・点検・R6同様
【町】・39橋の点検・40橋の点検
・河川パトによる土砂堆積状況等の把握(国・県・町)
【県】・実施(8月)・R6同様　【町】・実施(出水期前)　・R6同様
・歩道舗装透水性化の推進(町)
・施工なし　・施工なし(R8～施工予定)
・ため池の事前放流(町)　・軽井沢池、堤ヶ池低水位実施・検討(牧場の池)
・公共施設への貯留施設新設(町)　・詳細設計　・設置工事
・都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導(県・町)
【町・県】・規則及び要領により指導　・R6同様
・水田を活用した流出抑制(水田貯留)(町)　・実証実験(2ha)　・継続(2ha)
・既存調整池の維持管理(県・町)
【県】・田方農高点検・R5同様　【町】・13箇所点検(出水期前)・R6同様

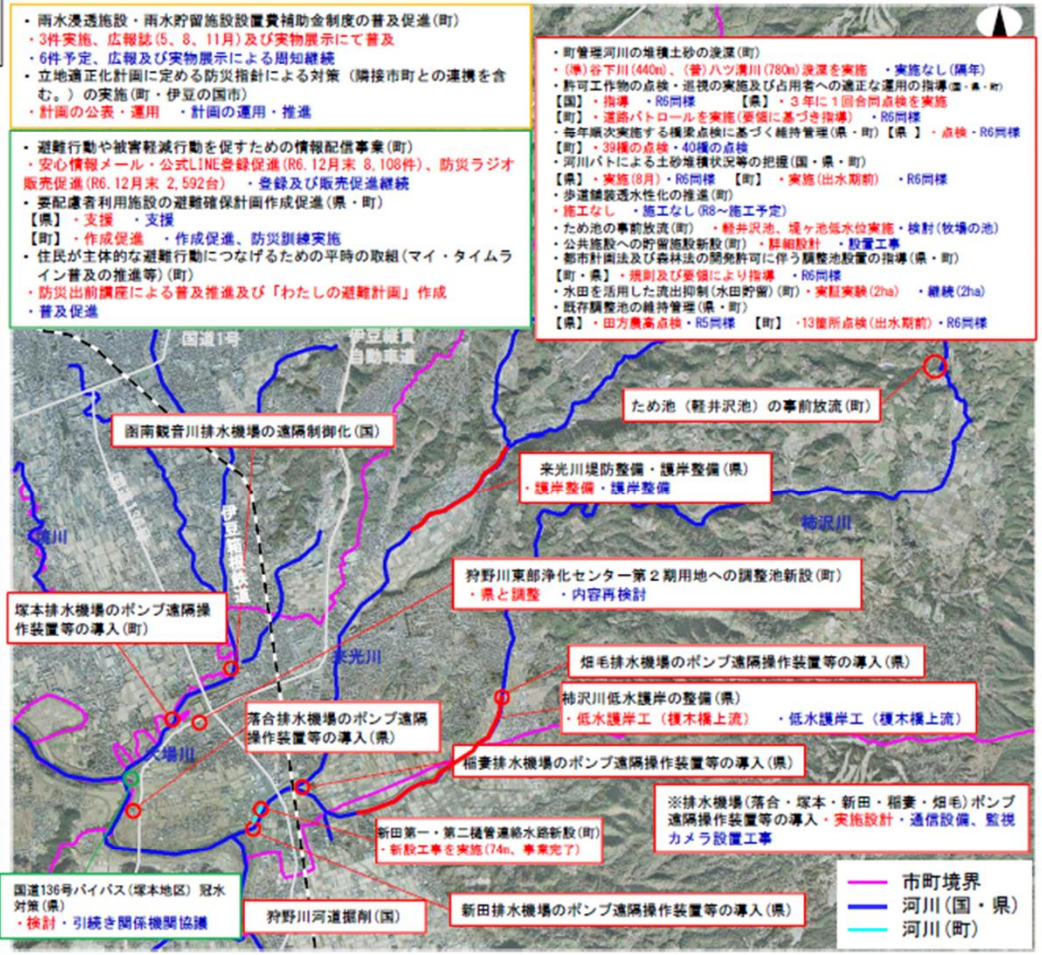

函南観音川排水機場の遠隔制御化（国）

来光川堤防整備・護岸整備(県)

ため池(軽井沢池)の事前放流(町)

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

水災害対策プラン対策メニュー取組【函南町】

【目的】気候変動により降雨が頻発化・激甚化することを踏まえ、河川及び流域の関係　者が一体となった治水対策を進めることとし、今後概ね20年で令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、床上浸水を概ね4割軽減することを目指す。

対策メニュー①　地上式雨水貯留施設新設(柏谷公園駐車場)

【対　策　名】氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策　　【施　策　名】雨水貯留浸透機能の向上

【概　　要】柏谷地区内における雨水貯留施設新設により、柿沢川流域の貯留機能の向上を図る。
令和8年3月完了予定（可能調整容量：約120m3）

位置図

計画図

現地写真

対策メニュー②　ワンコイン浸水センサ設置・活用（新規追加予定）

【対　策　名】被害の軽減・早期復旧・復興のための対策　　【施　策　名】避難体制の強化

【概　　要】冠水頻度の高い箇所にワンコイン浸水センサを設置し、早期避難及び省力化の推進を図る。
令和5月9月設置完了（町内10箇所+民間3箇所）※地上より15cmで設置。

【令和6年度】設置箇所の精査により計10箇所。スマートフォンでも閲覧可能。アナウンス機能の追加により省力化に繋がる。

位置図

システム画面

現地写真

2. 狩野川流域治水プロジェクト（５）清水町の取組

清水町水災害対策プランの概要

令和7年3月現在

■プランの目標

気候変動により降雨が頻発化・激甚化することを踏まえ、河川及び流域の関係者が一体となった治水対策を進めることとし、今後概ね20年で令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、狩野川本川の溢水を解消する。内水ハザードマップの作成による計画的な浸水対策と避難体制の強化及び住まい方の工夫により町内の水害リスクを軽減する。

■ 水災害対策プランの対策メニュー（清水町及び国、県）

赤字：R6実績
青字：R7予定

３つの対策	施策名	対策メニュー	主体	分類	実施時期 短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道流下能力の向上、戦略的維持管理の推進	狩野川堤防整備・河道掘削	国	ハード対策	○		
		境川橋梁改築	県	ハード対策	○		
		境川河道拡幅・護岸整備	県	ハード対策	○	○	○
		許可工作物の点検・巡視の実施及び占用者への適正な運用の指導	国・県 清水町	ソフト対策	○	○	○
		江川及び新川の土砂掘削	清水町	ハード対策	○	○	○
		丸池川・的場川、赫池川の護岸修繕	清水町	ハード対策	○	○	○
		町内河川の樹木伐採及び堤防等の除草	清水町	ハード対策	○	○	○
		大平徳倉排水機場のポンプ遠隔操作装置等の導入	県	ハード対策	○	○	
		毎年順次実施する橋梁点検に基づく維持管理	県 清水町	ソフト対策	○	○	○
		河川パトによる土砂堆積状況等の把握	国・県 清水町	ソフト対策	○	○	○
	雨水貯留浸透機能の向上	都市計画法及び森林法の開発許可に伴う調整池設置の指導	県 清水町	ソフト対策	○	○	○
		既存調整池の維持管理	清水町	ソフト対策	○	○	○
被害対象を減少させるための対策	土地利用・住まい方の工夫	立地適正化計画に定める防災指針による対策の実施	清水町	ソフト対策	○	○	○
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	避難体制の強化	避難行動や被害軽減行動を促すための情報配信事業	清水町	ソフト対策	○	○	○
		安全な避難先の確保	清水町	ソフト対策	○		
		住民が主体的な避難行動につなげるための平時の取組（マイ・タイムライン普及の推進等）	清水町	ソフト対策	○		

- 今後も施設の建替などの機会に応じた流出抑制施設の整備など雨水を貯める取組を継続的に検討する。
- 上記メニューは、今後の検討等により変更となる場合がある。

狩野川堤防整備（国）

境川河道拡幅・護岸整備（県）

防災訓練に合わせた、災害時の避難行動計画普及の推進（町）

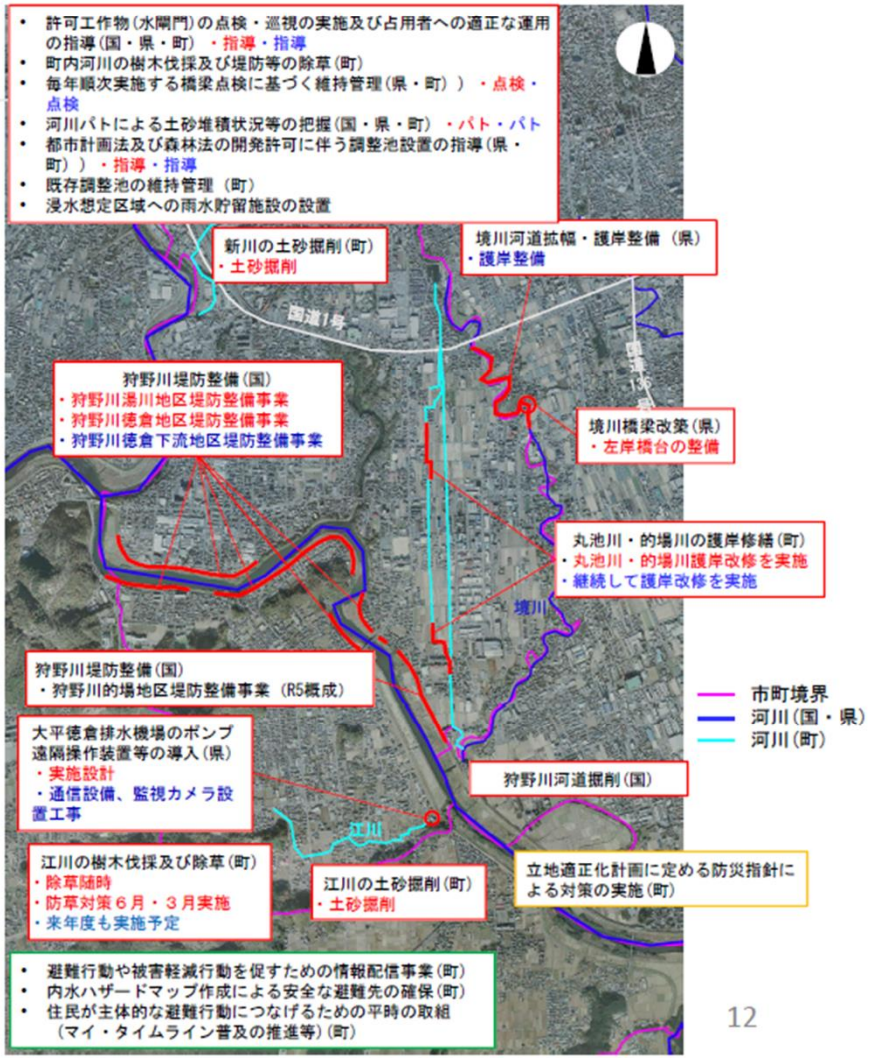

2. 狩野川流域治水プロジェクト（６）伊豆市の取組

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

狩野川流域治水の概要（伊豆市版）について

令和7年3月現在

目標：狩野川上流部の河川・砂防設備等の一層の整備推進

■流域治水プロジェクトとは

- ✓ 近年、気候変動の影響により水災害のリスクが増大しています。激甚化、頻発する豪雨災害に対し、流域のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を進めていく必要があります。
- ✓ 流域治水プロジェクトは、気候変動による将来的な流出量の増加も踏まえ、長期的な河川および流域での対策の取組の考え方を念頭に、近年発生した洪水に対して被害軽減を図るため、短期、中期、中長期の施策をまとめたものです。

■伊豆市の地形の特徴

- ✓ 伊豆市は、狩野川流域の上流端に位置しており、大部分が山地で占められており、修善寺川合流点付近から開けた沖積平野（田方平野）が広がっており、浸水形態は山地は貯留型（その場に留まる、浸水深が深くなりやすい）、平野は拡散型（浸水範囲が広がりやすい）となっています。
- ✓ 伊豆市内では、平成16年に支川の修善寺川が被災して以降、河川整備の進捗により狩野川本川・支川ともに越水などの水災害は生じていませんが、想定最大規模の洪水発生時は、上記の特徴から、市内全域の多くの地区で被害が発生することが想定されることから、一度水災害が発生すると甚大な被害が想定されるとともに復旧までに相当な時間を要する可能性があります。

■流域治水（伊豆市版）の対策メニュー（案）

３つの対策	対策メニュー（案）	主体	短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	狩野川（支川含）河川整備	国土交通省・県	○	○	○
	都市計画法開発許可に伴う調整池設置の指導	伊豆市	○	○	○
	水田貯留の推進（水田の保全等）	伊豆市			○
	砂防施設等の整備	国土交通省 林野庁・県 森林整備センター 伊豆市	○	○	○
	森林整備・保全	国土交通省 林野庁・県 森林整備センター 伊豆市	○	○	○
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画（**令和６年３月作成**） ・居住や都市機能の誘導 ・居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める防災指針の**実践**	伊豆市	○	○	○
	地区計画の活用	伊豆市	○	○	○
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	洪水ハザードマップの作成・利活用	伊豆市	○	○	○
	被災後の早期復旧・復興を図るための洪水浸水区域の土地情報の整備	伊豆市	○	○	○
	マイタイムラインの推進およびこれを活用した訓練の実施	伊豆市	○	○	○
	防災出前講座の実施	伊豆市	○	○	○
	県総合防災アプリやSNSを活用した防災情報の提供	伊豆市	○	○	○
	災害時避難行動要支援者の個別避難行動計画・避難生活の安全を図るための「災害時ケアプラン」作成に向けた支援	伊豆市	○	○	○
	要配慮者施設の避難確保計画や地区防災計画の作成支援	伊豆市	○	○	○

■伊豆市および関係機関の流域治水プロジェクト取組メニュー（案）

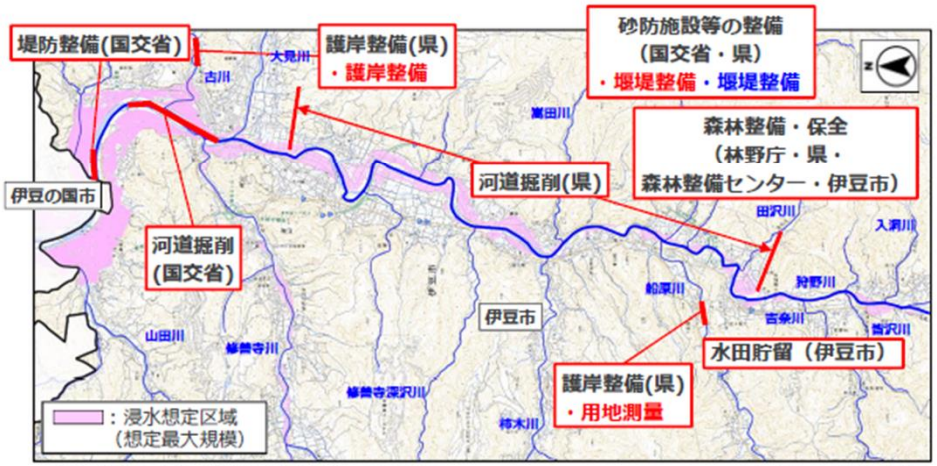

※上記の対策は、今後の検討等により変更となる場合がある。

下図出典：国土地理院地図

赤字：R6実績
青字：R7予定

森林整備・保全イメージ（作業中）

砂防施設等の整備イメージ（工事中）

水田貯留イメージ（水田の保全等）

消防団と自主防災組織の合同水防訓練

2. 狩野川流域治水プロジェクト（７）御殿場市の取組

狩野川流域治水の概要（御殿場市版）について

令和7年3月現在

目標：治水と治山が連携した安心・安全なまちづくりを進める

■流域治水プロジェクトとは

- ✓ 近年、気候変動の影響により水災害のリスクが増大しています。激甚化、頻発する豪雨災害に対し、流域のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を進めていく必要があります。
- ✓ 流域治水プロジェクトは、気候変動による将来的な流出量の増加も踏まえ、長期的な河川および流域での対策の取組の考え方を念頭に、近年発生した洪水に対して被害軽減を図るため、短期、中期、中長期の施策をまとめたものです。

■御殿場市の地形の特徴

- ✓ 御殿場市は、県東部に位置し、富士山・箱根山などの山麓斜面に囲まれており、これらの斜面が黄瀬川で集合する凹型の地形となっていることから、浸水形態は流下型（下流側へ広がりやすい）となっています。
- ✓ 御殿場市内では、令和３年７月洪水にて黄瀬川沿川の複数地区で床下浸水などの被害が発生しましたが、想定最大規模の洪水発生時は、上記の地形の特徴から、令和３年７月洪水以上に多くの地区で被害が発生することが想定され、一度水災害が発生すると甚大な被害が想定されるとともに復旧までに相当な時間を要する可能性があります。

■流域治水（御殿場市版）の対策メニュー（案）

３つの対策	対策メニュー（案）	主体	短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	黄瀬川（支川含）河川整備	県	○	○	
	都市計画法開発許可に伴う調整池設置の指導	御殿場市			○
	森林整備・保全	県・御殿場市			○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水・内水ハザードマップの作成・利活用	御殿場市	○		
	マイ・タイムラインの推進 マイ・タイムラインを活用した訓練の実施				○
	防災出前講座の実施		○		
	洪水浸水想定区域内の避難促進施設の避難確保計画の策定及び訓練の実施				○
	気象観測システムの構築		○		

■御殿場市および関係機関の流域治水プロジェクト取組メニュー(案)

赤字：R6実績
青字：R7予定

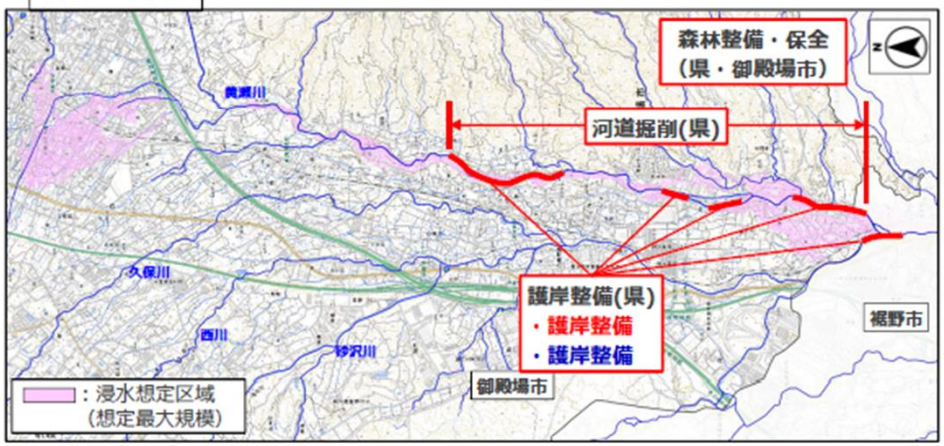

※上記の対策は、今後の検討等により変更となる場合がある。

下図出典：国土地理院地図

自主防災会を対象とした水防訓練
（風水害対応イメージTEN）

自主防災会を対象とした水防訓練
（土のう積工法）

2. 狩野川流域治水プロジェクト（８）裾野市の取組

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

狩野川流域治水の概要（裾野市版）について

令和7年3月現在

目標：要配慮者施設の避難確保計画、地区防災計画の作成支援や防災情報提供の円滑化により事前防災対策充実を行うとともに、氾濫を防ぎ減らす対策を検討し実施する

■流域治水プロジェクトとは

- ✓ 近年、気候変動の影響により水災害のリスクが増大しています。激甚化、頻発する豪雨災害に対し、流域のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を進めていく必要があります。
- ✓ 流域治水プロジェクトは、気候変動による将来的な流出量の増加も踏まえ、長期的な河川および流域での対策の取組の考え方を念頭に、近年発生した洪水に対して被害軽減を図るため、短期、中期、中長期の施策をまとめたものです。

■裾野市の地形の特徴

- ✓ 裾野市は、県東部に位置し、富士山・愛鷹山・箱根山の3つの山麓斜面に囲まれており、これらの斜面が黄瀬川で集合する凹型の地形となっていることから、浸水形態は流下型（下流側へ広がりやすい）となっています。
- ✓ 裾野市内では、令和３年７月洪水にて黄瀬川沿川で床下浸水や護岸が被災するなどの被害が発生しましたが、想定最大規模の洪水発生時は、上記の地形の特徴から、令和３年７月洪水以上に多くの地区で被害が発生することが想定され、一度水災害が発生すると甚大な被害が想定されるとともに復旧までに相当な時間を要する可能性があります。

■流域治水（裾野市版）の対策メニュー（案）

３つの対策	対策メニュー（案）	主体	短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	黄瀬川（支川含）河川整備	県	○	○	
	砂防施設等の整備	県	○		
	都市計画法開発許可に伴う調整池設置の指導	裾野市	○		
	ため池の事前放流等による調整容量の確保 排水機場の予備排水	裾野市			○
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の改定（R6年度中予定） ・居住や都市機能の誘導 ・居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める防災指針の作成	裾野市		○	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水・内水ハザードマップの作成・利活用	裾野市		○	
	マイタイムラインの推進 およびこれを活用した訓練の実施	裾野市	○		
	防災出前講座の実施	裾野市	○		
	県総合防災アプリやSNSを活用した防災情報の提供	裾野市	○		
	洪水浸水想定区域内の避難促進施設の避難確保計画の策定及び訓練の実施	裾野市	○		
	要配慮者施設の避難確保計画や地区防災計画の作成支援	裾野市	○		

■裾野市および関係機関の流域治水プロジェクト取組メニュー（案）

赤字：R6実績
青字：R7予定

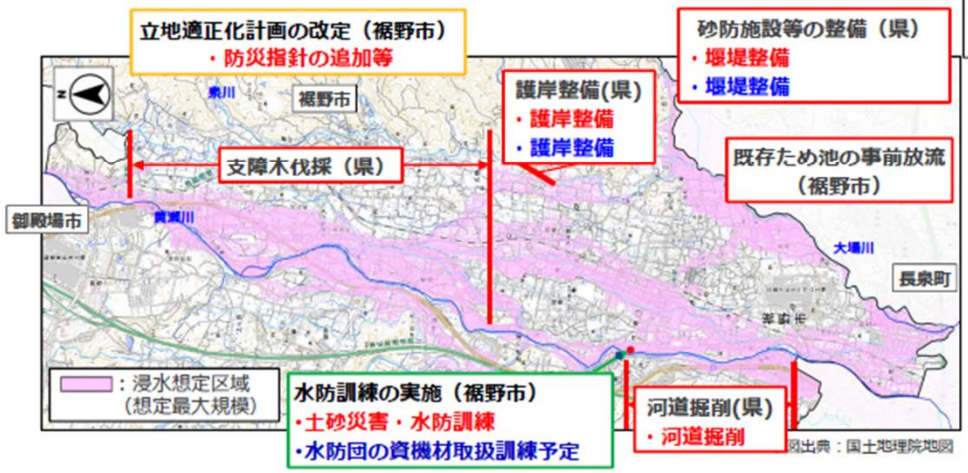

図出典：国土地理院地図

土砂災害・水防訓練（桃園区）

水防団（消防団）の救助資機材等操作訓練（土のう積み訓練）

※上記の対策は、今後の検討等により変更となる場合がある。

2. 狩野川流域治水プロジェクト（９）長泉町の取組

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

狩野川流域治水の概要（長泉町版）について

令和7年3月現在

目標：長泉町雨水排水路維持管理計画に基づく普通河川整備を進め、溢水を防止する。更に、国や県などの関係機関とのさらなる協力体制を築き、住民と連携した避難体制の強化を講じていく。

■流域治水プロジェクトとは

- ✓ 近年、気候変動の影響により水災害のリスクが増大しています。激甚化、頻発する豪雨災害に対し、流域のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を進めていく必要があります。
- ✓ 流域治水プロジェクトは、気候変動による将来的な流出量の増加も踏まえ、長期的な河川および流域での対策の取組の考え方を念頭に、近年発生した洪水に対して被害軽減を図るため、短期、中期、中長期の施策をまとめたものです。

■長泉町の地形の特徴

- ✓ 長泉町は、県東部に位置し、町の北部は富士山から続く山地が大半を占め、南部は市街地が広がっており、各種工業施設も立地しています。
- ✓ はん濫形態は、上流（山地）は流下型、下流（市街地）は拡散型となっています。
- ✓ 長泉町内では、令和３年７月豪雨により黄瀬川沿川にて護岸が被災するなどの被害が発生しました。また、令和５年６月の豪雨では対岸の沼津市側ではありますが同じく護岸が被災しています。想定最大規模の洪水発生時は、上記の地形の特徴から、これまでに発生した豪雨以上に多くの地区で被害が発生することが想定され、一度水災害が発生すると甚大な被害が想定されるとともに復旧までに相当な時間を要する可能性があります。

■流域治水（長泉町版）の対策メニュー

３つの対策	対策メニュー（案）	主体	短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	黄瀬川（支川含）河川整備	国土交通省・県	○	○	
	都市計画法開発許可に伴う調整池設置の指導	長泉町	○		
	公園緑地の整備				○
	長泉町雨水排水路維持管理計画に基づく普通河川整備				○
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画 建築物の耐震化の促進	長泉町			○
	地区計画の活用 集約都市形成援事業を活用した災害ハザードエリアからの移転促進に向けた調査				○
	土地利用の適正指導		○		
	宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明		○		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水・内水ハザードマップの作成・利活用	長泉町	○		
	マイタイムラインの推進およびこれを活用した訓練の実施			○	
	防災出前講座の実施		○		
	ハザードマップ内の社会福祉施設等に対する避難確保計画の策定や簡易な止水対策等の取組に対する支援		○		
	要配慮者施設の避難確保計画や地区防災計画の作成支援		○		

■長泉町および関係機関の流域治水プロジェクト取組メニュー

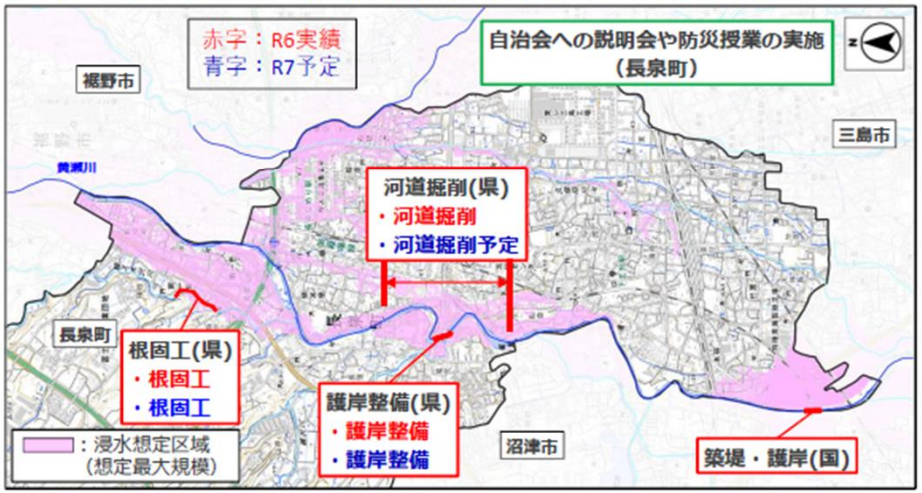

※上記の対策は、今後の検討等により変更となる場合がある。

下図出典：国土地理院地図

防災訓練・防災講座の実施（自主防災会参加）

警察官による防災講和（自主防災会参加）

3.「流域治水の自分事化」に向けた取組計画

#1

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

○ 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。

○ このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめるため検討を行うものです。

開催状況

○ 第１回：令和５年４月28日（金）
- 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について

○ 第２回：令和５年５月25日（木）
- 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）

○ 第３回：令和５年６月19日（月）
- とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

（委員　◎：委員長）

伊東 香織	岡山県　倉敷市長
今若 靖男	全国地方新聞社連合会　会長 （山陰中央新報社　取締役東京支社長）
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所　教授
◎小池 俊雄	国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
河野 まゆ子	株式会社ＪＴＢ総合研究所 執行役員 地域交流共創部長
指出 一正	株式会社 sotokoto online 代表取締役
佐藤 健司	東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長
佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所 准教授
下道 衛	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
中村 公人	京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
矢守 克也	京都大学防災研究所 教授
吉田 丈人	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

（敬称略、五十音順）

3.「流域治水の自分事化」に向けた取組計画

#1 水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす
総力戦の流域治水をめざして

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure and Transport

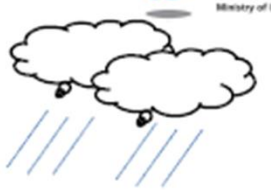

水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

流域治水

自分事化	自分のために 自らに降りかかる水災害への取り組み	みんなのために 流域全体の水災害への取り組み
①知る	・水災害リスクを認識する	・地域、流域の被害を認識する、 対策の全体像を知る
②捉える （自分事として捉える）	・水災害リスクを勉強して、 何をすべきかを考える	・水災害対策の目的、効果を理解する （・他人の被害軽減に寄与できることを認識する （自分ができること、自分しかできないこと） ・自分が行動することの意義、役割を理解する）
③行動する	・的確に行動する	・地域、流域に貢献する行動をする

さらに視野を広げて

持続的な発展、ウェルビーイング

3.「流域治水の自分事化」に向けた取組計画

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

#1 自分事化に向けた取組計画

狩野川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和7年度の取組計画を①②③の別に記入（横断可）

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

○防災教育において消防団の水防活動の紹介や地域での水防活動の重要性を説明【国交省、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、25小学校】
○狩野川資料館、放水路の見学の機会を利用して、放水路の役割や効果、必要性を説明【約100回、約1,000人】

教育活動

○河川管理者と学校の連携による防災教育の促進【国交省、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、25小学校】
○防災出前講座の実施
○自主防災会・自治会での講演会の実施
○ふじのくに防災士、ジュニア防災士資格取得促進

訓練活動

○自主防災会・自治会の情報伝達訓練・避難所運営訓練・資機材取扱訓練の支援【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】
○防災訓練、水防訓練への消防団、地域住民の参加促進【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】
○排水ポンプ車等の災害対策車両操作訓練の実施【国交省、流域自治体、建設業協会、約90人】

水防活動の支援

○水防団員・消防団員の確保・支援【沼津市・三島市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】

水災害対策の支援

○自主防災会との情報連絡体制の構築【沼津市・三島市・御殿場市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】
○自主防災補助金の活用促進【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】
○広域避難体制に係る協定の運用【伊豆の国市・函南町】
○建築物の浸水対策【沼津市・伊豆市・函南町】

流域治水の広報

○狩野川台風の記憶を次世代に引き継ぐため、狩野川台風の記憶をつなぐ会を開催【国交省、沼津土木、沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町】

リスク情報等の提供

○ICT等を活用した洪水情報の提供
○洪水予測や水位情報の提供、関係機関間の情報共有の強化
○ハザードマップやウェブサイト等による浸水実績等の周知
○内外水統合の水害リスクマップの見える化【国交省】
○河川監視カメラ、水位センサーの運用
○ワンコイン浸水センサの運用【函南町（10箇所）、沼津市（17箇所）、三島市（12箇所）】

計画策定

○マイ・タイムライン、個別避難計画の作成促進【沼津市・三島市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町】
○要配慮者避難支援計画（地区別）の作成支援【沼津市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町】
○地区防災計画の作成促進【沼津市・三島市・裾野市・清水町】
○市町域を越えた避難場所の検討【函南町】
○立地適正化計画制度における防災指針の作成【沼津市・三島市・伊豆の国市・函南町】
○タイムライン（避難指示発令対象区域、判断基準等）の更新・運用【沼津市・三島市・裾野市・函南町・清水町】
○狩野川流域タイムラインの拡充・運用【23機関】

①知る機会を増やす
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する
水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

3.「流域治水の自分事化」に向けた取組計画

#2 令和7年度：自分事化に向けた取組のロードマップ

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす ○水災害、流域治水の広報 | 地域 | 個人 | 企業・団体 |	狩野川台風の記憶をつなぐ会の開催			
①知る機会を増やす ○連携活動 | 地域 | 個人 |	防災教育において消防団の水防活動の紹介や地域での水防活動の重要性を説明			
	狩野川資料館、放水路の見学の機会を利用して、放水路の役割や効果、必要性を説明			
②自分事と捉えることを促す ○リスク情報等の提供 | 地域 | 個人 | 企業・団体 |	洪水予測や水位情報の提供、関係機関間の情報共有の強化			
	ハザードマップ等による水害リスクや浸水実績等の周知			
	浸水センサの設置・運用、内水位監視体制の強化			
②自分事と捉えることを促す ○教育活動 | 地域 | 個人 |	河川管理者と学校の連携による防災教育			
		防災出前講座や自主防災会・自治会等での講演会		
	ふじのくに防災士、ジュニア防災士資格取得促進			
②自分事と捉えることを促す ○訓練活動 | 地域 | 個人 |	災害対策車両操作訓練の実施			
				自主防災会・自治会訓練、水防訓練、地域住民参加による避難訓練
③行動を誘発する ○計画策定 | 地域 | 個人 | 企業・団体 |	マイ・タイムライン、個別避難計画、地区防災計画等の作成促進			
	市町域を越えた避難場所の検討			
	立地適正化計画の防災指針の検討			
	流域タイムラインの拡充・運用			
③行動を誘発する ○水災害対策の支援 | 地域 | 個人 |	自主防災会との連携・支援、建築物の浸水対策			
		広域避難体制に係る協定の運用		
③行動を誘発する ○水防活動の支援 | 地域 | 個人 | 企業・団体 |	水防団員・消防団員の確保・支援			

中部地方整備局
沼津河川国道事務所

【狩野川流域における「自分事化」の取組例】

・流域の関係機関では、小中学生の防災教育、自主防災組織の防災訓練、浸水センサ設置等、「流域治水の自分事化」に向けた各種取組を実施

・狩野川放水路、狩野川資料館を活用し、住民や企業等のあらゆる関係者への働きかけを展開

狩野川資料館を活用した防災教育の推進

「わたしの避難計画」作成
ワークショップの実施
（伊豆の国市）

防災訓練の実施
（裾野市）

ワンコイン浸水センサの設置（函南町）

消防団と自主防災組織の合同水防訓練
（伊豆市）

自主防災会の水防座学
（御殿場市）